

令和7年11月13日付

## 道路・河川・法定外公共物占用の添付書類

- (1) 占用の場所及びその付近の状況を記載した位置図
- (2) 占用の場所の求積を記載し、隣接地の地番、地目及び所有者名を記載した実測平面図並びに断面図、構造図
- (3) 占用の場所及びその付近において利害関係人があるときはその者の同意書
- (4) 行政区長の確認書
- (5) 通行規制を要する場合は、交通安全図
- (6) 現況写真
- (7) 数人共同の代表者にあつては、その権限を証する委任状
- (8) その他、市長が必要と認める書類

※必ず2部提出すること。交通規制を要する場合は規制関係図面を5部。

※占用許可後、工事着手の日前3日までに着工届、工事しゅん工後、遅延なくしゅん工届の提出が必要です。